

技術の進歩と著作権の関係性

鎌田玲央 (21711113rk@tama.ac.jp), 鎌田聖也 (21711112sk@tama.ac.jp)
 今泉宏樹 (21711055ki@tama.ac.jp), 萬谷健吾 (21711395ky@tama.ac.jp)

1. 研究の背景と目的

時代の変化にともない情報通信技術が進歩していった。それに伴いYoutubeやShareなどの情報をアップロードする媒体が増えた。

本研究では、技術の進歩によつての著作物と著作権侵害方法、件数の変化を明らかにすること、また法律の改正や著作権規制の強化によりそれら侵害件数の変化を明らかにすることを目的とした。

2. 研究の方法

著作権の侵害についてACCS¹から2008年～2017年までの著作権件数や侵害された著作物、侵害方法を調べた。

その他のデータは総務省と文化庁から入手した。

3. 調査内容

調査内容としては、年度ごとの件数・侵害された著作物・年度ごとの規制強化、法改正・販売方法である。

4. 調査結果

4-1. 年度ごとの件数の変化

図1は年度ごとの件数を示した図である。2011年は87件と2016年は8件の件数が突出している。

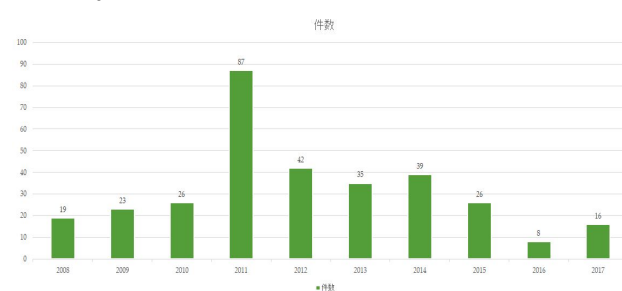


図1.年度ごとの侵害件数

4-2. 侵害された著作物

侵害された著作物で、1番多かったのはアニメーションの81件で、2番目はコンピュータソフトの78件、3番目はゲームの33件、4番目は同率で、漫画とCD・DVDがそれぞれ31件であった。

4-3. 年度ごとの規制強化、法改正

主な例、2008年に**著作権侵害等に係る罰則の強化**。2012年に**違法ダウンロードの刑事罰化に係る規定の整備**などの著作権侵害に関わった人にも罪になる法改正が行われた²。

4-3. 増加した年度の理由

2011年はsheraが約50件ほどつかわれているため各自が情報を発信できる環境になったためと仮説を立てた

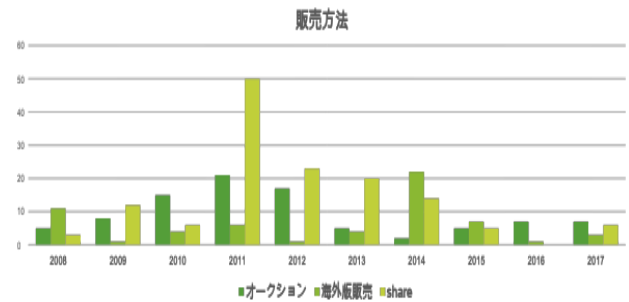


図2.販売方法

5. 考察

5-1. 年度ごとの件数の変化

年度ごとの情報機器の普及率を調べ仮説の検証をした。結果パソコンの普及率が2011年は前年度に比べて約5%減ったため仮説を立証されなかった³。



図3.情報通信機器の普及率

5-2. 侵害された著作物

情報の発信環境ができたためではなく話題のアニメがたくさんあったため。例としては、「まどか☆マギカ」などが挙げられる。

5-3. 年度ごとの規制強化、法改正

2012年に違法ダウンロードすることが刑事罰化したため著作権侵害されたものをダウンロードした側も罪に問われるようになったためである。

6. 結論

技術進歩と著作権の因果関係はなく、その年のアニメなどの流行によって増え法改正によって罪に問われる対象が増えたためであると思われる。

¹ 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会, URL:<https://www2.accsjp.or.jp/>

² 著作権侵害の強化や法改正に関するデータ

³ 情報通信機器の普及状況